

新型コロナウイルス感染症対策に係る各課の対応等（まん延防止重点措置区域指定令和4年2月21日解除後） **令和4年2月21日変更**

※変更箇所は赤字で表記しています。

課名	対応方針
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、第1木曜日及び第3木曜日開催の区長・自治会長事務連絡会は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、従前のおり対面による会議方式で開催する。なお、会議を実施するに当たっては、次のことに留意する。 ① 発熱や風邪症状などがある体調不良の者及び新型コロナウイルス陽性者との接触が疑われる者は、会議への参加は不可とする。 ② 会議は出来る限り短時間（30分程度を目途）終了する。 ③ 区長・自治会長事務連絡会へ依頼や報告等を行う上においては、その内容を総務課指定の事務連絡一覧表に記載し提出すること。（事務連絡一覧表を読むだけで依頼や報告の内容が理解できるよう明示すること） ④ 依頼や報告を行う者の区長・自治会長事務連絡会への出席は必要最小限に留めること。
企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイクロバスの貸出」については、感染対策に万全を期すことを条件に利用を可とする。
税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・2/3～3/15の「確定申告」については、感染防止対策を講じて実施 ※「南の駅やえせ」（2/3～2/10）、「八重瀬町役場」（2/14～3/15）
土木建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・「坡名城の郷ビーチ」及び「具志頭浜」入り口進入路については、通常どおり利用可能です。
都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の園路、広場、駐車場等については、通常通り利用可能とする。 ・公園等の公共施設における集団での飲酒等の行為は、感染リスクが高まるため禁止とする。 ・「西部プラザ公園 ハーブ棟（屋内施設）」については、感染対策に万全を期すことを条件で夜8時までの使用を可とする。 ・「富盛中央公園 多目的広場」のスポーツ少年団等の利用については、（社会体育施設と同様に）感染防止対策を徹底し、平日90分以内（早朝練習無）、休日は2時間以内とし、午後6時30分までとする。
農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・「港川公園」については、通常通り利用可能 ・「八重瀬町種苗センター」の講座に関しては、1月9日～1月31日までは中止とします。
観光商工課	<ul style="list-style-type: none"> ・ヌヌマチガマの入壕及び坡名城の郷ビーチは、通常どおり利用可能です。 ・「観光拠点施設南の駅やえせ」は、通常どおり6時閉館です。2階多目的室については、感染防止対策を行いながら利用可能です。（利用時間：午後8時まで） ・「観光・地域交流宿泊施設ぷらっとやえせ」の研修室については、感染防止対策を行いながら利用可能です。（利用時間：午後8時まで） ・宿泊に関しては、感染防止対策を行いながら利用可能です。（人数制限有り） ・2月26日（土）に南の駅やえせで、手作り市の手いー市を感染防止対策を図りながら実施する予定です。 ※新型コロナウイルス感染症拡大の状況や県対処方針によっては各施設が制限される場合もあります。

住民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・「東部環境美化センター」及び「島尻環境美化センター」の直接搬入のゴミ受入について通常通り受入可能です。
健康保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診：2月5日（土）の健診は中止とします。2月26日（土）の健診は、感染防止対策を図りながら実施予定です。 ・1歳6ヵ月児健診：2月9日（水）の健診は中止とします。感染状況を見て再開します。 ・3歳児健診：2月17日（木）の健診は、実施予定です。感染状況によっては、延期の場合もあります。 ・2歳児歯科検診：2月2日（水）の検診は、2月24日（木）に延期予定です。 ・離乳食前期実習：2月3日（木）から3月1日（火）に延期します。 ・離乳食後期実習：2月2日（水）から2月24日（木）に延期します。 ・あそびと食の教室は、2月は中止とします。感染状況を見て再開します。 ・産後交流会・産後ヨガ：2月中の開催は中止とします。感染状況を見て再開します。 <p>※上記、乳幼児健診、母子保健事業につきましては、一部開催を予定しておりますが、町内の感染状況に応じて中止する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診：2月13日（日）の健診は中止とします。2月25日（金）の健診は、感染防止対策を図りながら実施予定です。 ・ヨガ教室：2月中の開催は中止とします。感染状況を見て再開します。
社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防事業」（ミニデイサービス事業（公民館等）、いきいき活動支援通所事業（社会福祉会館））の実施については、感染防止対策を徹底した上で事業を実施します。 ・「介護予防事業」（通所型：ときわ苑、転生園、東風の里）の実施については、感染防止対策を徹底した上で事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 但し、受託事業所の判断により、感染防止対策の観点から事業を休止する場合があります。 ・「町社会福祉会館」、「町老人福祉センター」については、午後10時閉館（感染防止対策を講じての介護予防事業、会議等での利用のみ認めます。）但しカラオケ等の利用は認めません。
児童家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・「児童福祉施設」については、通常通り開所（家庭保育の協力をお願い） ・毎日の健康観察の徹底（登園等する前の検温実施等） ・体調不良時に登園等を控え、家庭保育の実施（目安 37.5℃：個人の平熱を配慮） ・園児を含むご家族に新型コロナウイルス感染症にかかる事案がある場合、利用施設への報告 ・手、指の消毒や感染対策の徹底 <p>※児童福祉施設 認可保育園・小規模保育園・事業所内保育園・認可外保育園・子育て支援センター・放課後児童クラブ・児童館</p> <p>※ただし、児童館については密にならないよう利用定員の制限を行う場合があります。</p>

学校教育課

- ・まん延防止等重点措置解除後の八重瀬町立小中学校における教育活動等について
 - (1) 引き続き、万全の感染防止対策を講じて教育活動を実施する。また、学校行事等においても感染状況等を踏まえ、場所や時間、開催方法等について十分配慮すること。

 - ・沖縄県対処方針変更に伴う2月21日以降の八重瀬町立小中学校における部活動について
 - (1) 部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、下記の点に留意し行うことができる。
 - ※練習や大会参加にあたり、学校長は下記の点を事前に御指導ください。
 - ・体調不良の生徒は、練習や大会参加を控えること。
 - ・ワクチン接種を希望する生徒には、集団接種会場等を周知すること。
 - ・ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう十分に配慮すること。
 - ・練習や大会で、体調に異変を感じる者がした場合、抗原定性検査キット(教保第1010号手引き参照)を活用する等、感染症対策に努めること。
 - ・チェックリストを活用する等、感染症対策に努めること。
 - ①平日90分以内(早朝練習なし)、土日祝日は2時間以内の練習とする。(準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない)
 - ②土日祝日は、昼食を挟むことのないように時間を設定すること。
 - ③県内外での練習試合、合宿・遠征は行わないこと。
 - ④県内、県外大会参加については、各団体と十分に連携し、学校において慎重に検討すること。
 - ※県外大会へ参加する際は、出発前には、ワクチン接種の完了又はPCR等検査を受検し、帰沖後速やかにPCR等検査を受検すること。
 - ⑤長期間にわたる活動制限のため、生徒の体力低下等が懸念されるため、熱中症及び怪我、事故防止の観点から、回復期間を設けて活動を行うなど、安全管理の徹底を図ること。
 - ※屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を講ずること。
 - ※合同チームによる部活動も上記のとおりとする。
 - ⑥スポーツ少年団に関しても同様の対応をお願いいたします。
-
- ・八重瀬町立幼稚園の新型コロナウイルス感染急拡大に伴う家庭保育ご協力は解除とする。

生涯学習文化課	<p>・「まん延防止等重点措置」解除に伴う利用時間変更について 八重瀬町中央公民館・具志頭分館の利用時間を午前9時～午後10時までとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象施設 八重瀬町中央公民館・具志頭分館（具志頭改善センター） 2. 変更時期 令和4年2月21日～ <p>・「具志頭分館利用制限」 具志頭分館を新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用するため、利用制限を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 制限期間 令和4年2月1日（火）～当面の間 2. 制限内容 ① 接種日当日：<u>分館全施設</u>の一般利用・サークル利用を停止。 ② 接種日当日以外：<u>1階大ホール</u>の一般利用・サークル利用を停止。 <p>・「第17回 公民館まつり」→2023年3月に延期</p>
スポーツ振興課	<p>沖縄県、「感染再拡大抑制期間」にともなう、社会体育施設、学校体育施設の利用について</p> <p>●期間：令和4年2月21日（月）～3月31日（木）※新型コロナの感染拡大状況によっては、変更する場合があります。</p> <p>【体育施設】</p> <p>○町内社会体育施設（屋内・屋外問わず）の利用時間については、午前9時から午後10時まで利用できます。※月曜日は休館日です。月曜日が祝祭日の場合は火曜日が休館日になります。</p> <p>但し、東風平運動公園体育館については、新型コロナワクチン接種会場のため、利用できる日は次のとおりです</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月1日（火）～3月9日（水）、3月15日（火）～3月23日（水）、3月29日（火）～3月31日（木） 午前9時から午後10時まで <p>○東風平運動公園トレーニング室については、午前9時から午後10時まで利用できますが、次の新型コロナワクチン接種日については、午後6時から午後10時までの利用とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月10日（木）、3月12日（土）3月13日（日）、3月24日（木）3月26日（土）、3月27日（日） <p>○スポーツ少年団、部活動等の社会体育施設（屋内・屋外問わず）利用については、感染防止対策を徹底し、平日90分以内（早朝練習無）、休日は2時間以内とし、午後6時30分までとします。</p> <p>【学校体育施設】</p> <p>○一般利用については、3月31日まで学校体育施設（屋内、屋外問わず）は、利用できません。</p> <p>○スポーツ少年団、部活動の利用については、感染防止対策を徹底し、平日90分以内（早朝練習無）、休日は2時間以内とし、午後6時30分までとします。</p>